

令和5年3月8日

大阪府立豊島高等学校長 浦山 聖

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立豊島高等学校 トイレ清掃業務委託

期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※ 仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法 見積書を令和5年3月22日までに持参または郵送（必着）により学校事務室へ提出すること。

決定方法 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。  
（複数の申請がない場合は、その相手方に決定する。）

選定基準 障害者支援施設、シルバー人材センター並びに母子福祉団体等であって、就労を希望する者のために、就労の機会を組織的に確保及び提供する業務を行っていること。また、過去に同程度の履行実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。

ハ その他

本契約は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。